

しながわ防災区民憲章をつくろう

品川区災害対策基本条例の理念を生かし、品川区らしさを表現した憲章をつくろう

令和7年は阪神・淡路大震災から30年、令和8年は東日本大震災から15年を迎えます。

阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に、区民の皆さんの防災意識を高め、区民一人ひとりが自助・共助の重要性を再認識し、次の世代へと引き継いでいく決意について、改めて区民と共有することが大変重要です。

そこで区民の皆様からの意見を募集します。以下の三つのテーマについて、ご意見をお聞かせください。

問1 日頃から防災に対して心がけていることは何ですか？

また、これまでの災害対策の経験から『うまくいったこと』『もっと改善できると感じたこと』があれば教えてください。

問2 災害時に地域や周囲の人とどのように助け合えると良いと思いますか？

災害時に地域や周囲の人とどのように助け合えると良いと思いますか？

その中で『実際に役立った事例』『今は不足していると感じる点』があれば教えてください。平時に取り組んでいることや、今後あれば良いと思う活動についてもぜひお聞かせください。

問3 しながわ防災区民憲章を次世代に継承し、広めていくために

しながわ防災区民憲章を次世代に継承し、広めていくために、どのような取り組みや伝え方が効果的だと思いますか？

あわせて『現在不足していると感じる工夫』『他地域やご自身の経験で良かった方法』もあれば教えてください。

【ご提出先】 ※窓口またはFAXへご提出ください。

詳細は右記QRをご確認下さい。

品川区役所防災課

〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36 第二庁舎4階

☎:03-5742-6695 FAX:03-3777-1181

